

第4期中期目標期間における施設整備方針

京都教育大学第4期中期目標・中期計画

ー第5次施設整備5か年計画を踏まえた戦略的ビジョンー

【令和4年度～令和9年度】



京都教育大学のビジョン & ビジョン実現に向けた戦略

本学の基本的な目標

京都教育大学は「人を育てる知の創造と実践を担う大学」として、時代の要請に応じた学校教育のありようをつねに追究し、その成果をさまざまな組織との協働を通じて、広く社会に還元することを目標とする。

第4期中期目標期間における本学のビジョン

- 数理・データサイエンス・AI教育など、現代的教育課題に応える科目等の設置を進めるだけでなく、校種を越えて子どもの発達を見通せる教育の実現を目指す。
- 小中一貫教育、義務教育学校、小学校における教科担任制の導入に対応し、教育学部学生が小学校及び中(高等)学校等の複数校種の教員免許状を取得することが可能なカリキュラムを編成する。附属学校も改組して機能を強化し、幼小連携、小中一貫教育(義務教育学校)、中高一貫教育を実施し、校種を越えて子どもの発達を見通せる教育を推進する。
- 大学院レベルでは、京都府・市教育委員会と連携しつつ、京都教育大学が基幹大学となり、新たに2大学を加えた10大学で、新連合教職大学院を創設し、今まで教育学研究科に置いていた教科教育を新大学院に統合する。京都府内で小学校教員養成課程を有する11大学のうち7大学が参加するこの大学院を、京都の教員養成高度化の中核とすべく、学部から大学院まで体系的に教員養成を行う仕組みを構築し、大学で得た知見を教育現場で応用できる、高度専門職業人としての教員を養成する。
- 京都府教育委員会と連携して過疎化の進む京都府北部地域の教育創生を手がけ、京都市教育委員会に対しては義務教育学校の開設支援を行う。さらに両教育委員会との連携を進め、現職教員研修の学術的な検証方法を確立し、教員研修を通じた「教員育成」の高度化にも取り組む。
- 重要なステークホルダーである京都府・市教育委員会との連携を一層強めるため、本学連携協議会等で情報共有を行い、教員派遣等の人的交流も充実させる。また、現職教員に本学の知見を提供することを目的に、研修用のWeb講義動画コンテンツを体系化し整備するとともに、新教職大学院の学生及び教員による学校現場における実践的協働研究も推進する。

令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度

【戦略①】社会との共創に関する目標を達成するための措置

- ① 地域の教育課題を解決し、教育の向上に資する力量を備えた教員を地域の義務教育の現場に輩出するため、通常の教育課程に加え、プラス・アルファのことにチャレンジするプログラム(通称「ブラアル」)を継続的に改善しつつ運営する。
- ② 地域の教育委員会等と連携し、現職教員研修の高度化を実現する。「学び続ける教員」を支援する事業として、京都府北部地域支援、教育委員会や学校等が実施する研修への協力等の他、校内研修や教員が自己研鑽に活用できるWebコンテンツを開発し、継続的に公開する。
- ③ 教員養成及び現職教員研修の高度化を目的として、本学の教職大学院等の教育研究成果を社会に発信することで、教育委員会や大学等の他機関と積極的に連携し、他機関から人的投資を得る。
- ④ 学校教育の充実及び発展に資する教員養成等に係る各種取組を社会に発信することで、教育研究支援基金等への寄附金を受け入れ、財政的基盤を確保し、教員養成と現職教員研修の高度化等、教育・研究活動をより充実させる。

総研究棟(大学院棟)
改修

【戦略②】教育に関する目標を達成するための措置

- ① 社会から要請される教育研究活動を追究し、現代社会における教育課題に対処できる人材を育成するため、小学校と中学校の教員免許状の併有が望ましい小中一貫教育や教科担任制、数理・データサイエンス・AI教育等に対応できる教員を養成する。
- ② 社会が求める人材の変化に応じて、大学院連合教職実践研究科(教職大学院)を改組することにより、社会から求められる資質・能力を備えた人材を養成する。
- ③ 学校教員として必要な資質能力を見据え、教育現場での体系的な「実地教育」の実施、連合教職実践研究科への接続プログラムの設置、正課内外における学校現場等の活動の推奨等によって、地域の教育を先導できる人材を教育学部において養成する。

【戦略③】社会との共創、教育、研究など重要事項に関する目標を達成するための措置

- ① 自大学だけでは成し得ない機能の強化を図るため、本学が基幹大学となって従来の連合教職大学院を改組し、新たに2大学を加えて10大学からなる新・教職大学院を設置することで、他大学や京都府・市教育委員会と連携して地域の教員養成の高度化に寄与する。
- ② 附属学校の機能強化を図ることを目的として附属学校の改組を進め、異校種間の連携及び義務教育学校のモデルを構築するとともに、カリキュラム・マネジメントの実践、探究学習を主軸とした教育の推進、ICT教育等の先導的導入を行い、その成果を発信する。
- ③ 附属学校園に在籍する特別な配慮を要する幼児・児童・生徒のための「学びサポート室」を整備する。京都府・市教育委員会、保護者等ステークホルダーと連携した体系的な運営体制のもと学びの支援を行い、成果を全国から学生が集まる京都の大学の連合と京都府・市教育委員会と共有するとともに学生教育に応用し資質の高い教育人材の輩出を目指す。

総研究棟(大学院棟)
改修

(附高)校舎改修

京都教育大学第4期中期目標・中期計画と第5次施設整備計画

第4期中期目標・中期計画・年度計画

計画をリンクさせた戦略的施設マネジメントへ
(キャンパスマスタープランと緑地マスタープランを統合した戦略的なマネジメントの実施)

施設設備の整備・活用等に関する目標

安全・安心な教育研究等の基盤である既存施設の長寿命化を図るため、戦略的な施設マネジメントを実施するとともに、緑豊かなキャンパスの植栽保全計画を整備し、地域・社会の交流を図る場として提供する。

施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

キャンパスマスタープランを充実し、機能強化への対応、教育研究施設等の長寿命化への対応、共同利用スペース(競争的スペース、共通的スペース)の有効活用を踏まえた戦略的な施設マネジメントを引き続き実施し、安全・安心な教育研究等の場を提供する。

キャンパス緑地保全計画を平成28年度に策定し、令和5年度は近隣住民との調和をはかるため、緑地保全計画の見直しを実施しつつ、京都駅から近い緑豊かなキャンパスとして地域貢献・社会貢献を図る場として提供する。

経費の抑制に関する目標

管理的経費等を維持するための対策を継続する。

経費の抑制に関する目標を達成するための措置

エネルギー使用量の削減及び地球温暖化防止に向けた啓発活動を推進するため、引き続き省エネルギー対策による年度目標は前年度比削減率1%の方策を積極的に取り組み、第3期中期目標期間中の平均エネルギー使用量を基準として、第4期中期目標期間中は原単位あたりのエネルギー量(平均1,062k(原油換算値))以下の水準で維持する。

資産の運用管理の改善に関する目標

全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産を効率的・効果的に運用する。

経費の抑制に関する目標を達成するための措置

平成16年度に制定した「退職時の教員研究室等の取扱いに関する規則」に基づき、退職教員が使用していた研究室等を共同利用スペース等とし、学内プロジェクト研究等を行う競争的スペースや共通のスペースとして有効活用する。

第5次施設整備5か年計画骨子

京都教育大学マスタープランのフレーム P3

中期的な視点に立った施設整備の基本的な考え方 P4

5か年計画の施設整備方針 P5

京都教育大学における第5次5か年計画 P6 ~ P13

総合的な予算の種類と内容・概算要求事務手続フロー P14 ~ P15

第4期中期計画期間における戦略的施設整備方針 P16 ~ P22

キャンパスマスタープランの
基本フレーム



京都教育大学第4期中期目標・中期計画

マスタープランのフレーム

中期的な視点に立った施設整備の基本的な考え方

5か年計画の施設整備方針

京都教育大学における第5次施設整備5か年計画

京都教育大学マスタープランのフレーム

キャンパスマスタープランの基本方針

教育・研究環境の質的充実、老朽化する施設の安全性の確保、環境負荷の低減、地域・社会との連携強化など、本学を取り巻く課題やニーズに適切に対応しつつ良好なキャンパス環境の形成を図るため、平成28年度に策定した【国立大学法人京都教育大学キャンパスマスタープラン2016】を踏襲した【**キャンパスマスタープラン2022**】として令和3年度に更新した。

① 自然と文化の融合

本学の環境を最大限活用し、自然や文化に親しみ、たくさんの思い出が創出できるキャンパスを目指す。
・緑地マスタープランとリンクさせ、総合的な空間の構築を図る。

② キャンパス環境の充実

20年後のキャンパスの姿を想定し、教育・研究の展開に対し柔軟に変化可能な魅力あるキャンパスを目指す。

- ①概要 ②現状と課題・方針 ③ゾーニング計画 ④パブリックスペース計画
- ⑤キャンパス動線計画 ⑥景観計画 ⑦将来計画 ⑧戦略的マネジメント ⑨施設関係データ基礎資料



緑地マスタープランの基本方針

キャンパスに育成する多様な植物が混在する植物群落を形成し、教育・研究の対象として利用されるのみならず、学生・教職員の諸活動の背景として大学環境の中核となる重要なものである。本学はこの多宝を受け継ぎ、次代に引き継ぐことを目指した【緑地マスタープラン2016】を踏襲した【**キャンパスマスタープラン2022**】として令和5年度に更新した。

① 緑地保全

構内全域が自律したひとつの森として有機的に関連し一体となった景観になるよう保全

- ・将来像を保证する策として、次の代の苗木を準備し植えておく。
- ・下草に関しては一律な刈り取りは行わない。それぞれの場所の必要に応じて行う。
- ・樹木下、道路外の落葉等は、原則としてその場で土に還す。

個々の樹木が本来持つ自然な樹形を尊重

・手入れは「透かし」をもって行うこと。生垣や植え込みにしても「刈り込み」は極力避ける。

大学構成員の生活環境の中核となるよう配慮

- ・枯れ枝及びバランスを失った樹木に関しては、その落下、倒木に先んじて剪定・伐採する。
- ・自然の美しさ・快適さを保つ。
- ・交通、照明等からの要請とは折り合いを付ける。
- ・建物に近接する高木となりうる樹木は、そうでないものと植え、置き替えていく。

管理等

- ・全学的な緑地管理体制の構築。
- ・保全の実施体制の整備。
- ・専門的知識を持つ植栽管理者の参画。

② 緑地計画

オープン・エア・ミュージアムの発展

・近隣住民をはじめ、外部に広く展開できる屋外オープンスペースの構築。

緑地空間を活用した教育研究環境と地域貢献・社会貢献

・保育園児や幼稚園児も散策できる緑地空間の展開と森林浴に準ずるお散歩コースの構築。



キャンパスマスタープランの整備・活用方針—4本柱—

次世代に引き継ぐために今何をすべきか

将来の姿(20年後)を想定し、全学で共有された方針をもとに、限られたリソースのなかで最適化を図るためのアクションプランとして位置づける。

- 見える化: 参加意欲→継続性 ①学内のコミュニケーションを活性化させるキャンパス整備
- 見せる化: 意識啓発→持続性 ②京都駅から近い立地条件・自然環境を生かしたキャンパス整備
- ③地域貢献、社会貢献を促すリソースの保存・活用
- ④サステイナブルキャンパスを意識したキャンパス整備

京都教育大学第4期中期目標・中期計画

マスタープランのフレーム

中期的な視点に立った施設整備の基本的な考え方

5か年計画の施設整備方針

京都教育大学における第5次施設整備5か年計画

中期的な視点に立った施設整備の基本的な考え方

第4期中期目標期間における施設整備方針

本学の施設は、長期的には、安全で良好な教育研究環境等の確保を図っていくことが必要であり、このため、効果的・効率的に施設の質的向上を図るとともに、中期的には現下の課題である老朽対策や第4期中期目標期間における本学のビジョン、戦略による機能強化を的確に対応していくことが重要である。

このことを踏まえ、第5次5か年計画期間(令和3年度から令和7年度までの5か年間)においては、以下の基本的な考え方に基づき、計画的・重点的な整備を行うことが必要である。

進捗が遅れている施設の老朽対策に関しては、今後、老朽化した基幹設備(ライフライン)に起因する事故や施設の劣化による教育研究活動への影響が危惧され、これにより施設等に対する信頼性の著しい低下が懸念される。これらを踏まえ、老朽化の進行を防ぐため、計画的かつ重点的に老朽改善整備を進める。

また、本学の施設に求められる「大学教育の質的転換」「大学の強み・特色の重点化」など重要課題への対応については、キャンパスマスタープランを踏まえつつ、的確に進めることが重要である。その際、学生等の学修活動や研究者等の研究活動等を活性化させていく観点から、様々な交流空間を確保していくことが重要である。

さらに、女性研究者や外国人研究者・留学生、障がいのある学生、地域住民など多様な利用者に配慮した整備を行うことが重要である。

上記整備に当たっては、スペースの利用状況の点検等により既存施設について最大限有効活用を図りつつ、計画的な改修等を進める中で、機能強化や教育の質的転換の推進のための施設面でのニーズに対して、リノベーション(教育研究の活性化を引き起こすため、施設計画・設計上の工夫を行って、新たな施設機能の創出を図る創造的な改修をいう。)の実施等により対応していくことが重要である。

その際、改築については、施設の集約化や保有面積の抑制を意図したものとなるよう留意する必要がある。

以上の点を踏まえ、以下の**四つの課題**に取り組む必要がある。



①安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

教育研究活動を支える基盤として、安全・安心な教育研究環境を確保するため、耐震対策、老朽施設の改善整備により、信頼性の高い施設基盤の整備を推進していく。

特に、老朽化が進行している基幹設備(ライフライン)については、事故防止や防災機能強化の観点から、計画的な更新等を推進していく。

②機能強化等変化への対応

第4期中期目標期間における本学のビジョン、戦略に基づく機能強化や地域社会との連携等を一層進めるため、人材養成機能の強化等の機能強化を活性化させる役割を果たせるよう、施設の機能改善や施設・スペースの学内配分の最適化等を推進していく。

③サステイナブル・キャンパスの形成

経年劣化により施設が老朽化していく中で、施設の改修や基幹設備(ライフライン)の更新等に際しては、省エネルギーや環境負荷の低減に一層貢献できる整備を推進していく。また、新增改築に際しては、キャンパスの通風、日照、雨水の利活用、自然環境との共生や再生可能エネルギーの導入などを推進していく。これらの取組を通して、サステイナブル・キャンパスの形成を図り、次世代の社会モデルとなる施設の整備を推進するとともに、将来を担う学生に対するESD(持続可能な開発のための教育)における環境教育、エネルギー教育、生物多様性などの実践の場としてキャンパスを活用していく。

④戦略的な施設マネジメントの推進

本学の財政状況を踏まえ、今まで取り組んできた施設マネジメントを総合的かつ効果的に推進していく。

そのためには、**施設整備費補助金、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の施設費交付金、運営費教育等施設基盤経費、寄附金等の施設関係予算を一体的に**捉え、限られた予算による施設整備等の最適化を図る。具体的には各事業の評価、選定を客観的、合理的なシステムで推進していく。

また、**本学構成員が取り巻く状況を共有し戦略的施設マネジメントの運用に積極的に参画出来るような様々な情報を発信する。**

5か年計画の施設整備方針

施設整備費補助金等

(1)安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

学生や教職員の安全確保はもとより、耐震対策や防災機能強化を一層推進する。また、老朽化した既存施設について、中長期的な改修・維持管理等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るなど、改修を中心とした老朽改善整備を計画的に推進する。建物は、一般的に建築後概ね15年を経過すると、電気設備や空調設備など建物内の設備の一部が更新時期を迎え、20~30年を経過すると建物の大部分が更新時期を迎える。このことから、施設の安全性・機能性を確保し適切な状態を保つには、これらの更新時期を考慮して、毎年着実に施設整備を実施することにより、安定した維持管理・更新が可能な定常状態(30年以上改善が行われないままの施設を生じさせない状態)を目指す。

(2)機能強化等変化への対応

第4期中期目標・中期計画期間のビジョン・戦略を踏まえ、キャンパスを創造的に再生していく整備を着実に推進する。また、人材養成機能の強化等のため、教育研究の拠点となる施設整備を重点的に推進する。

(3)サステイナブル・キャンパスの形成

社会的責任として、地球環境への配慮や、施設運営の適正化等の観点から、一層の省エネルギーの推進や維持管理コスト削減等に資する整備を推進する。これらの取組みを通して、サステイナブル・キャンパスの形成とともに、将来を担う学生に対する環境教育の場としてキャンパスを活用していく。



具体的方策

【安全・安心な教育研究環境の基盤の整備】

(防災対策)

・耐震対策(非構造部材)や防災機能強化(地域の防災拠点としての役割を果たすための整備を含む。)等を計画的に推進する。

(施設の老朽対策)

・トータルコストの縮減と予算の平準化を図る観点から、長寿命化改修を優先度を考慮して計画的に推進。
・教育の質的転換の推進に資する様々な学修環境の整備を、老朽対策の機会を捉え、リノベーションにより推進する。

(基幹設備(ライフライン)の老朽対策)

・ライフラインの把握及び的確な点検を促進し、老朽化した基幹設備(ライフライン)について、未然に事故を防止し、災害時に求められる教育研究機能を確保するため、計画的に更新等を推進する。

【機能強化を活性化させる施設整備】

・第4期中期目標・中期計画期間のビジョン・戦略を踏まえ、施設マネジメントによる施設・スペース等の資源再配分、機能強化の遂行に必要な特色のある施設整備を推進する。
・キャンパスマスタープランの基本方針等で重点課題を明確にした上で、施設整備計画を策定する。

【教育研究の活性化を引き起こす老朽施設のリノベーション】

・アクティブ・ラーニングの導入などによる教育の質的転換の推進に資する様々な学修環境の整備を、ICTを活用しつつ、リノベーションにより推進する。
・経年による施設機能の陳腐化等により教育研究の実施に支障のある老朽施設について、リノベーションを推進する。
・老朽施設のリノベーションに際し、現状の建物用途を変更して、新たな用途にすることによって建物を再生するコンバージョン(転用)を推進する。

【省エネルギー対策】

・建築物の新增改築及び改修では、断熱性能の強化や日射遮蔽等の外皮性能の向上を推進する。
・老朽化等によりエネルギー消費効率の劣る設備機器については、より高効率な機器への更新を推進する。
・電気需要平準化を図る場合の自家発電設備の活用や空調設備等のシステム変更による電気の使用から燃料等の使用への転換を行う取組などを推進する。
・エネルギー消費の「見える化」を推進する。

京都教育大学における第5次5か年計画【施設整備費補助金等】

プライオリティーの決定の考え方

本部の現状把握に基づく事業
各部局等からの要望事業

意思決定プロセスに従って
審議・決定

4つの観点による客観性・公平性の確保 —キャンパスマスタープラン2022の基本方針を踏まえた上で—

1. 老朽度(建物・建築年 ライフライン:設置年)

- ① 数値的に判断(建物は概ね築後25年を経過し、大規模改修による機能改善が実施されていない施設を最優先)
- ② 基幹整備(ライフライン)については、機能劣化の著しいものについて、概ね耐用年数の2倍を超えるものを最優先

2. 良好な教育研究環境の確保

- ① 移行計画等を踏まえて教育研究に支障を与えない
- ② 計画上必ずしも古い順とはならない
- ③ 大学教育研究施設、附属学校を最優先

3. 第4期中期目標・中期計画との整合性

- ① ビジョン・戦略との関連性

4. 戦略的な施設マネジメントを引き続き実施

- ① 戦略的な施設マネジメントの推進(仕組み、体制)
- ② 共同利用スペース運用規程による自動努力【スペース】
- ③ マスタープランの基準、コードによる水準確保【クオリティー】
- ④ 毎年度の財政支出の平等化【コスト】

総合【大学全体】 ↓ ↑ 個別【部局等毎】

京都教育大学における第5次5か年計画

文部科学省との協議を踏まえて

具体的方策

1. 安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

(整備目標)

○老朽改善整備

- 【藤森団地】………
- 【越後屋敷団地】……
- 【井伊掃部団地】……
- 【小山団地】………
- 【筒井伊賀団地】……
- 【紫野団地】………
- 【大亀谷団地】………

経年25年以上の施設(改修を要する老朽施設について
プライオリティーの考え方を踏まえ、計画的に年次計画を策定)

○基幹設備(ライフライン)については、具体的な数値目標は記載しない。(機能劣化の著しいものについて、概ね耐用年数の2倍を超えるものを計画的に整備する)

○基幹整備(ライフライン以外)については、具体的な数値目標は記載しない。

2. 機能強化等変化への対応

(整備目標)

○機能強化等変化への対応については、上記老朽改善整備の機会を捉えて実施。

附属学校園、共同利用スペース(共通的空间、競争的空间)等

3. サスティナブル・キャンパスの形成

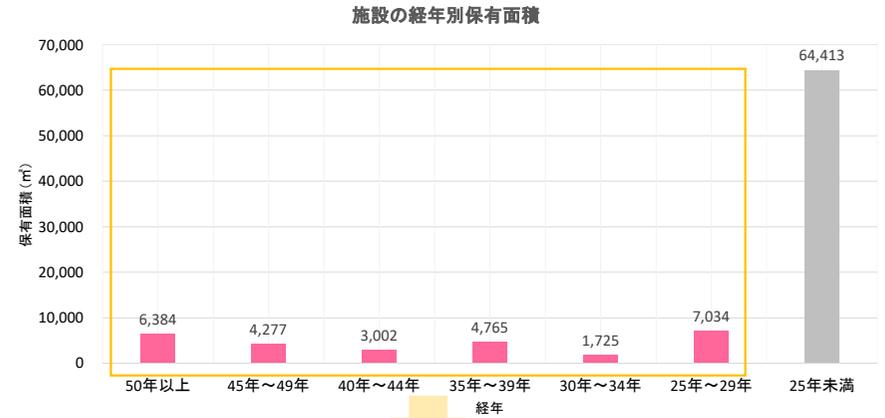
(推進目標)

○サスティナブル・キャンパスの形成に資する整備については、具体的な数値目標は記載しない。(上記「1.」「2.」の機会に併せて実施する。)

第4期中期目標期間における温室効果ガス排出抑制等のための基本方針、環境負荷の低減に向けた省エネルギーのアクションプログラムの整備方針を考慮する。

京都教育大学における第5次5か年計画【施設整備費補助金等】

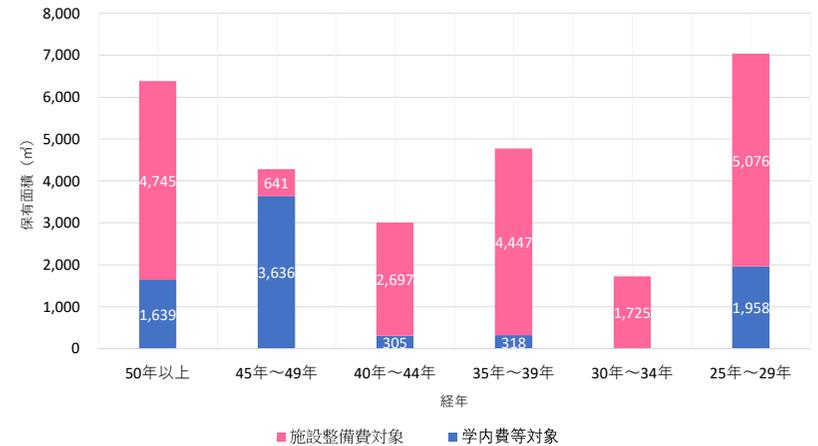
施設の経年別保有面積



経年25年以上の施設(改修を要する老朽施設)は全体の約30%を占めている。
5か年計画期間に整備計画を策定するうえで、施設整備費補助金で要求すべき施設と学内運営費で整備等(ダウンサイジング、コンバージョン等)すべき施設を区分することで現実的な年次計画とする。

経年25年以上の施設整備区分

経年25年以上の施設整備区分別



経年25年以上の施設(改修を要する老朽施設)のうち、5か年計画期間に施設整備費補助金で要求すべき施設の整備面積は19,331㎡で、施設整備費補助金のプライオリティーの考え方を踏まえ、年次計画表を策定する。

京都教育大学における第5次5か年計画【施設整備費補助金等】

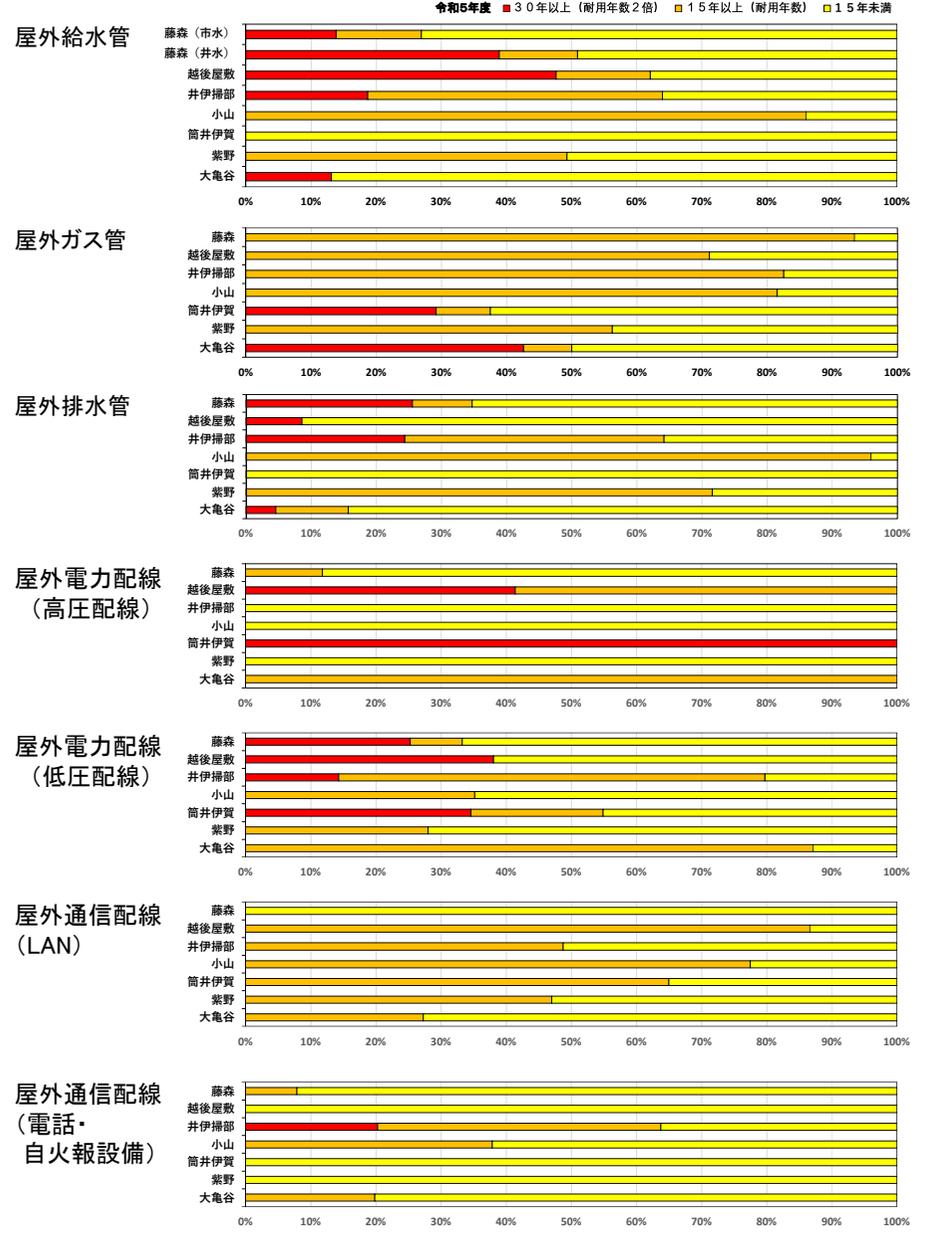
京都教育大学における第4期中期目標中期計画による年次計画表

【老朽改善整備】							【基幹整備：ライフライン】							【基幹整備】						
<2>	団地番号	団地名	棟名称	<5>	<6>	<7>階数	<12>建物面積	<2>	団地名	基幹整備	ライフライン	経年数	<2>	団地名	基幹整備	ライフライン	経年数			
【令和4年度】							【令和4年度】							【令和4年度】						
【老朽改善整備】							【基幹整備：ライフライン】							【基幹整備】						
<2>	5	筒井伊賀	体育館	1988	R	2	0	998	1,020	<2>	5	筒井伊賀	東院修繕改修(交付事業)							
<2>	5	筒井伊賀	体育館	1988	R	2	0	22	0	<2>										
<2>	7	大亀谷	石炭生活訓練施設	1987	R	1	0	462	462	<2>										
																	1,482			
【令和5年度】							【令和5年度】							【令和5年度】						
【老朽改善整備】							【基幹整備：ライフライン】							【基幹整備】						
<2>	6	紫野	特別教室棟	1981	R	2	0	570	570	<2>										
<2>	6	紫野	多目的教室棟	1988	R	2	0	1,090	1,090	<2>										
																	1,660			
【令和6年度】							【令和6年度】							【令和6年度】						
【老朽改善整備】							【基幹整備：ライフライン】							【基幹整備】						
<2>	1	藤森	2号館(D棟)	1971	R	2	0	749	853	<2>	1	藤森	間隔改修(交付事業)							
<2>	1	藤森	2号館(D棟)	1971	R	2	0	28	0	<2>	2	越後屋敷	間隔改修(交付事業)							
<2>	1	藤森	2号館(D棟)	1971	R	2	0	76	0	<2>										
<2>	1	藤森	講堂	1980	R	2	0	1,131	1,212	<2>										
<2>	1	藤森	講堂	1980	R	2	0	81	0	<2>										
																	2,065			
【長寿命化促進事業】							【令和7年度】							【令和7年度】						
<2>	2	越後屋敷	環境教育実践センター	1996	R	2	0	530	560	<2>	6	紫野	排水設備(排水管)							
<2>	2	越後屋敷	環境教育実践センター	1996	R	2	0	30	0	<2>	4	小山	空調設備(体育館)							
<2>	1	藤森	美術基礎実習棟(E棟)	1976	R	2	0	450	450	<2>	5	筒井伊賀	空調設備(体育館)							
																	1,010			
【令和7年度】							【令和8年度】							【令和8年度】						
【老朽改善整備】							【基幹整備：ライフライン】							【基幹整備】						
<2>	1	藤森	本部庁舎	1972	R	3	0	1,754	2,073	<2>	2	越後屋敷	給水設備							
<2>	1	藤森	本部庁舎	1972	R	3	0	37	0	<2>	3	筒井伊賀	排水設備(排水管)							
<2>	1	藤森	本部庁舎	1972	R	1	0	282	0	<2>	7	大亀谷	排水設備(排水管)							
<2>	1	藤森	電気機室	1980	R	1	0	44	44	<2>										
																	2,117			
【令和8年度】							【令和9年度】							【令和9年度】						
【老朽改善整備】							【基幹整備：ライフライン】							【基幹整備】						
<2>	6	紫野	体育館	1988	R	1	0	970	995	<2>	2	越後屋敷	空調設備(体育館)							
<2>	6	紫野	体育館	1988	R	1	0	25	0	<2>	3	筒井伊賀	空調設備(体育館)							
																	995			
【令和9年度】							【令和10年度】							【令和10年度】						
【老朽改善整備】							【基幹整備：ライフライン】							【基幹整備】						
<2>	2	越後屋敷	メディア棟	1993	R	3	0	1,675	1,725	<2>	5	筒井伊賀	電力線設備(高圧)							
<2>	2	越後屋敷	メディア棟	1993	R	3	0	50	0	<2>	5	筒井伊賀	電力線設備(低圧)							
																	1,725			
【令和10年度】							【令和10年度】							【令和10年度】						
【老朽改善整備】							【基幹整備：ライフライン】							【基幹整備】						
<2>	1	藤森	大学会館	1969	R	3	0	582	1,888	<2>	2	越後屋敷	電力線設備(高圧)							
<2>	1	藤森	大学会館	1969	R	3	0	56	0	<2>	2	越後屋敷	電力線設備(低圧)							
<2>	1	藤森	大学会館	1969	R	3	0	185	0	<2>										
<2>	1	藤森	大学会館	1999	R	1	0	120	0	<2>										
<2>	1	藤森	大学会館	1969	R	3	0	913	0	<2>										
<2>	1	藤森	大学附属	1994	R	4	0	1,810	1,903	<2>										
<2>	1	藤森	大学附属	1994	R	4	0	93	0	<2>										
																	3,761			

京都教育大学第4期中期目標中期計画
マスタープランのフレーム
中期的な視点に立った施設整備の基本的な考え方
5か年計画の施設整備方針
京都教育大学における第5次施設整備5か年計画

京都教育大学における第5次5か年計画【施設整備費補助金等】

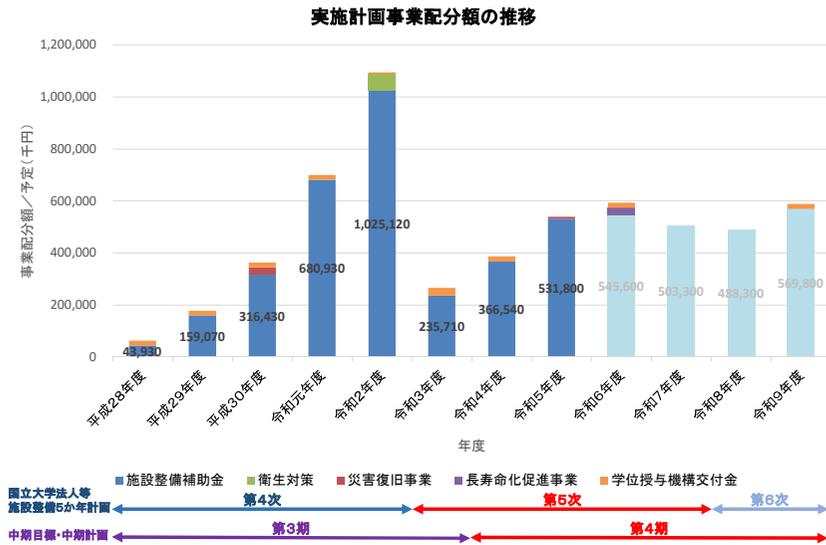
京都教育大学における第4期中期目標中期計画によるライフラインの経年状況



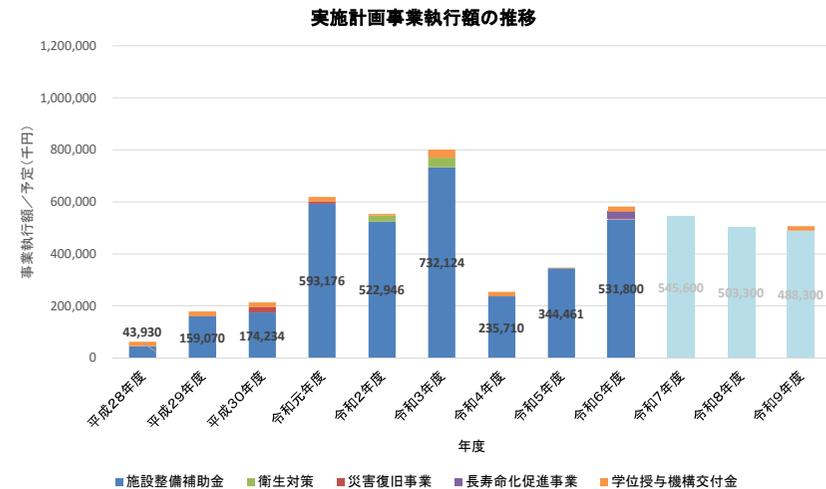
京都教育大学第4期中期目標中期計画
マスタープランのフレーム
中期的な視点に立った施設整備の基本的な考え方
5か年計画の施設整備方針
京都教育大学における第5次施設整備5か年計画

京都教育大学における第5次5か年計画【施設整備費補助金等】

施設整備費補助金実施計画事業配分類の推移

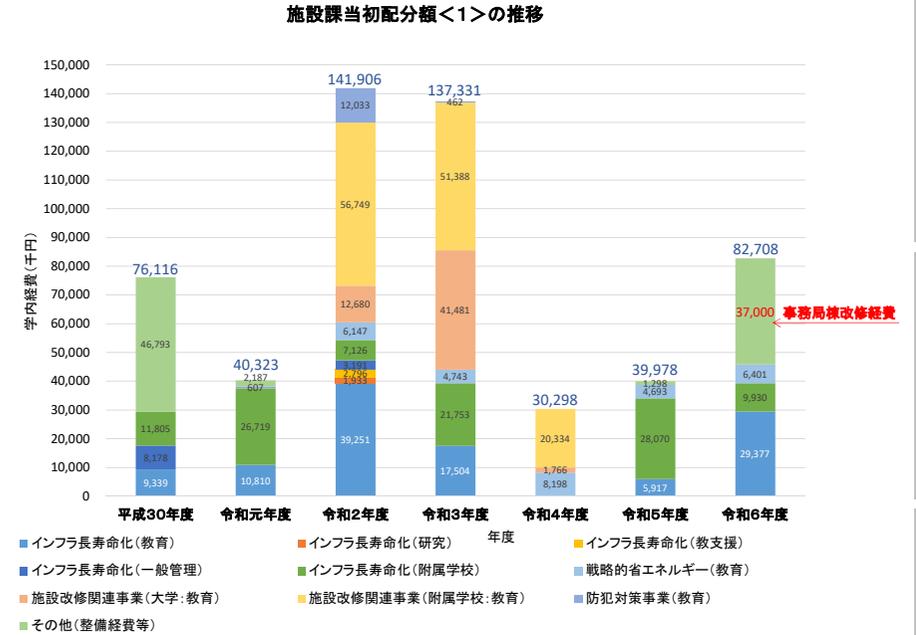


施設整備費補助金実施計画事業執行額の推移

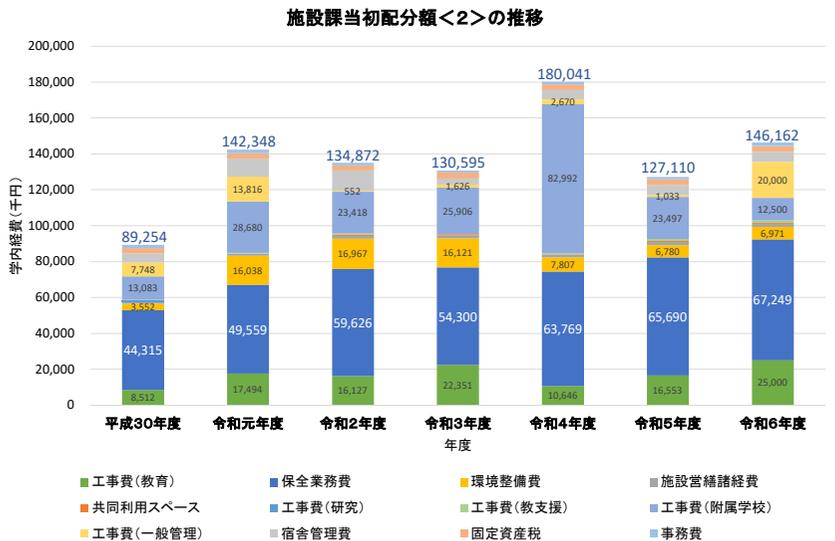


京都教育大学における第5次5か年計画【学内営繕関係費等】

施設課当初配分類<1>の推移



施設課当初配分類<2>の推移



京都教育大学第4期中期計画

マスタープランのフレーム

中期的な視点に立った施設整備の基本的な考え方

5か年計画の施設整備方針

京都教育大学における第5次施設整備5か年計画

京都教育大学第4期中期計画

マスタープランのフレーム

中期的な視点に立った施設整備の基本的な考え方

5か年計画の施設整備方針

京都教育大学における第5次施設整備5か年計画

京都教育大学における第5次5か年計画【学内営繕関係費等】

プライオリティーの決定の考え方

本部の現状把握に基づく事業
各部局等からの要望事業



意思決定プロセスに従って審議・決定

営繕事業等採択候補の決定

② ① 営繕事業等要求事項評価一覧表に整理
評価「S」をカテゴリ別に一覧表に整理

企画調整室で審議

◎各部局要求事項の評価基準について
 (1)評価項目を(表1)にて5項目で評価する
 (2)評価レベルとして「a=高い(ある)、b=低い」に区分する
 (3)評価項目の「1. 危険度、2. 法令等からの必要性」は特に緊急度、重要度が高いものとして留意する必要がある。

◎評価基準 (表1)

評価項目	評価	
	a	b
1. 危険度 ・現状の施設環境を技術的に見て、人的危険度があるか	高い	低い
2. 法令等からの必要性 ・消防法 ・労働安全衛生法 ・水質汚濁防止法等環境法令等 ・土壌汚染対策法 ・建築基準法 ・エネルギーの使用の合理化に関する法律 ・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・その他施設関連法令等	ある	-
3. 上記以外の緊急性・必要性 ・社会ルールに対する大学としての責任性 ・横断的な課題の解決 ・施設点検評価結果の整合性	高い	低い
4. 老朽・劣化度	高い	低い
5. 部局要求順位		

B 第3段階

A 第4段階

S 第5段階

評価基準の中ですべての項目がbに該当するものについて除く

下記以外の事業を除く
1. 各部局の残された事業の最上位のもの
2. 評価基準の中で1～3の項目がaのもの

上記選別の結果、選択された事業

京都教育大学第4期中期目標・中期計画

マスタープランのフレーム

中期的な視点に立った施設整備の基本的な考え方

5か年計画の施設整備方針

京都教育大学における第4次施設整備5か年計画

京都教育大学における学内営繕関係費等の評価基準

令和6年度学内営繕事業等要求事項評価一覧表(案)

評価ランク	凡例	評価内容	件数	要求金額(千円)	備考
S		選別の結果、残された事業	17	812,300	
A		下記以外の事業を除く 1. 各部局の残された事業の最上位のものを選択する 2. 最上位以外の事業でも1～4のうち1つの項目が「a」の事業について選択する	38	541,378	未算出分含
B		評価基準の中で重要度が高いと考えられる1～4の項目が「b」に該当するもの	11	99,500	未算出分含
C		施設整備事業が妥当なもの(令和7年度施設整備費補助金対象事業)	24	1,901,308	
		基本的に部局配分経費が妥当と思われるもの	2	16,000	
		令和5年度に実施済みの事業	2	366,903	
		令和6年度に実施済みの事業	8	580,652	
合計			102	4,318,041	

令和6年度営繕事業等の評価「S」一覧表(カテゴリ別)

事業区分	評価Sの件数	評価Sの金額(千円)	当初予算配分事業の件数	当初予算配分事業の金額(千円)	備考
安全管理	5	131,300			
学生支援	0	0			
環境改善(便所)	1	18,500			
省エネルギー	2	9,500			
老朽劣化	7	145,300			
模様替など	2	507,700			
計	17	812,300	0	0	

令和6年度営繕事業等の採択事業選定の考え方(案)

安全・安心な教育研究等の基盤である施設を確保することを前提に

- ① 安全管理上必要であり、特に早急な対応が必要な事項
- ② 教育研究の基盤の確保として、特に対応が必要な事項
- ③ 施設関係予算の最適化の観点から整備することにより工事費及び工期が節約・効率が図れる事項

* 戦略的事項は計画的資金を視野に入れて総合的に捉える

京都教育大学第4期中期目標・中期計画

マスタープランのフレーム

中期的な視点に立った施設整備の基本的な考え方

5か年計画の施設整備方針

京都教育大学における第4次施設整備5か年計画

京都教育大学における総合的な予算の種類と内容

本学の施設関係予算の種類・構成等と総合的な予算システムの展開

予算の種類		内容
文部科学省 施設整備費補助金		事業費が概ね2,500万円を超える新增改築・改修事業及び基幹・環境整備など
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金		事業費が概ね2,500万円以下の小規模な新增改築・改修事業及び基幹・環境整備など
運営費交付金 対象経費	維持管理費	施設の修繕や点検保守等に必要の経費
	劣化防止費	施設の劣化を防止するため計画的に修繕するための経費
	学長裁量経費	学長の裁量により学内の資源再配分を行うための経費
外部資金 (他省庁補助金等、長期借入金、寄付金等)		事業目的による整備等

維持管理費

- ①修繕費 ②点検保守費 ③運転監視費 ④廃棄物処分費 ⑤緑地管理費 ⑥校地維持費
⑦清掃費 ⑧警備費 ⑨電話交換業務費

修繕及び点検保守・運転監視

修繕: 施設の機能・品質を回復・確保するための更新・補修及び突発的に発生する故障等の修理を行うこと。
点検保守: 施設の機能・品質等の劣化状況等を定期的・継続的に点検し、保守(調整・補充・取替えなど)を行うこと。
運転監視: 設備機器等を定められた方法で運転し、与えられた機能・性能に対して正常であるかどうかを監視・記録すること。

修繕及び点検保守・運転監視の業務範囲は、次の通り。

- 建物(構造、仕上げ、環境測定) ・消火器 ・避難器具 ・電力設備 ・受変電設備 ・自家発電設備
- 通信設備 ・非常放送設備 ・電話交換設備 ・空調調等設備 ・給排水衛生設備(水質管理含む)
- 搬送設備(エレベーター、ダムウェーターなど) ・防災設備 ・実験用排気設備 ・クレーン設備
- ボイラー設備 ・冷凍機設備 ・その他これらに類するもの

廃棄物処分

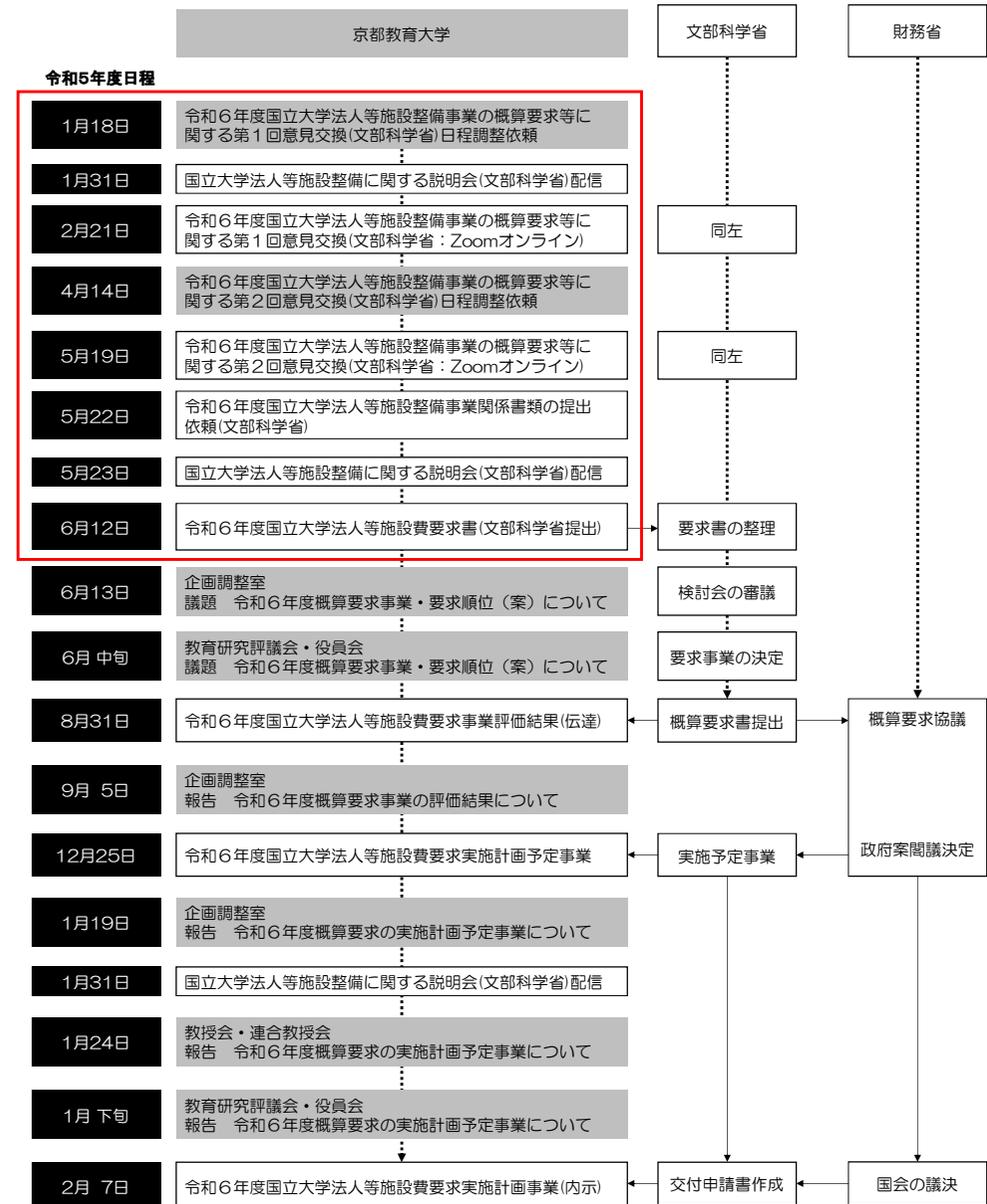
一般廃棄物処分(紙くず、厨芥など) ・産業廃棄物処分(燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラス及び陶磁器くずなど)



藤森団地他自家用電気工作物保全業務	自動扉開閉装置保守点検業務
藤森団地他防災設備保全業務	藤森団地電話交換機設備保守業務
空冷式ガスヒートポンプパッケージエアコン保全業務	ATMネットワーク自宮ケーブル設備点検及び保守業務
給水設備保全業務	藤森団地構内緑地保全業務
藤森団地他構内警備業務	車いす用段差解消機法定点検業務
清掃業務	遊具定期点検業務
講義棟大講義室等空調調和設備保全業務	プール排水口点検業務
大学院棟他昇降機設備点検及び保全業務	共同溝可燃ガス警報装置保守点検
藤森団地他機械警備業務	講堂吊り物点検
	その他スポット

国立大学法人等施設整備事業の概算要求事務手続きフロー

令和6年度国立大学法人施設整備費要求事業一覧表



第4期中期計画期間における戦略的施設整備方針

修学支援充実(学生生活等を支える施設充実)事業

◆ 事業概要

屋外運動場等再生

大学運動場は、陸上競技場・サッカー場・野球場・テニスコートに区画されている。老朽化した運動場、夜間照明、困障、屋外散水栓等の改修整備を行う。表面勾配の不良や透水管のつまり等により、授業のほか維持管理にも非常に支障をきたしている。広域避難場所にも指定されており、安全・安心なキャンパスの整備が不可欠である。施設整備費補助金事業での実施が困難なことから、学内予算にて段階的に再生整備に取り組むこととする。

<計画の対象> (以降、全ての戦略的事业に対して適用する。)

- ・第4期中期計画期間末(令和9年度末)時点で耐用年数を超える施設を計画の対象としている。特に、耐用年数を10年以上、超過している施設については優先度を高くしている。
- ・第4期中期計画期間中に施設整備費補助金事業の要求を予定している施設のうち、令和6年度施設整備費補助金事業(補正含む)評価でS評価を得ている事業は本計画の対象外としているが、それ以外の事業については予算化の見込みが不透明なため、本計画の対象とするが、毎年度見直しを行う。

計画事業



状態が悪いため教員を中心に整備しているが、内側1コースで手一杯の状態



水はけが悪く、表層砂を補充してもぬかるみが多い状態



運動場内に段差ができてしまっており、つまづき等の危険要因となっている



水はけが悪く、クレイコートの表層砂を補充しても路盤が現れている状態

学内関係費事業



安全支障がある照明設備を学内費で整備



◆ 全体計画

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
屋外運動場等の再生	テニスコート			15,000	15,000	15,000	45,000
	野球場					20,000	20,000
	サッカー場				22,000		22,000
	陸上競技場				15,000	15,000	30,000
	計	0	0	0	15,000	52,000	50,000

第4期中期計画期間における戦略的施設整備方針

学習環境推進(豊かな教育研究の確保)事業

◆ 事業概要

I. 屋外キャンパスコムの整備【現状コートの再生】

1号館中庭と図書館コートと学生会館学生広場を連続性のあるキャンパスコムとして位置づけ整備する。

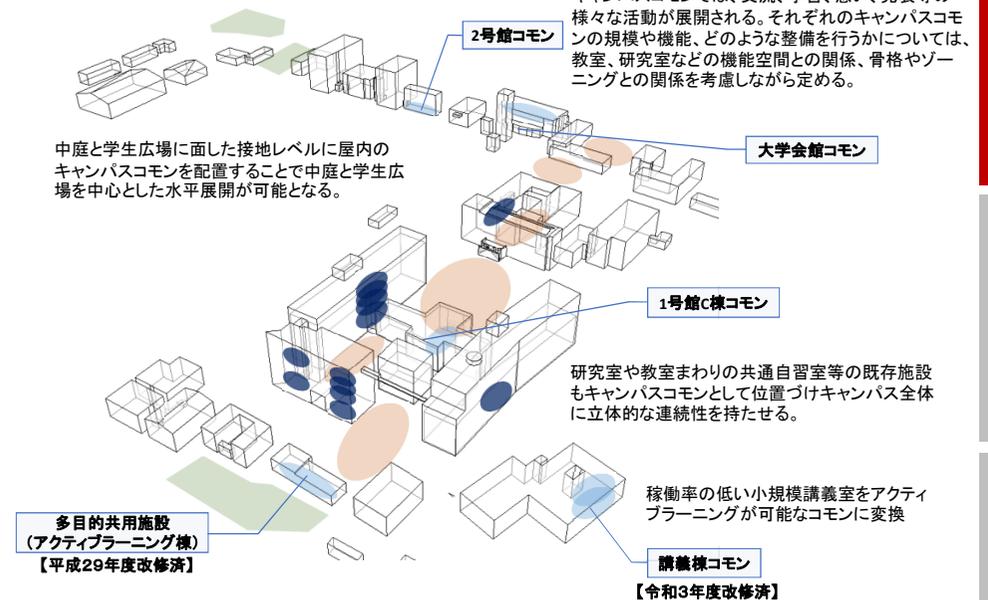
II. 屋外キャンパスコムの整備【緑豊かな自然の活用】

豊かな自然を生かした教員養成と地域貢献を可能にする環境整備をキャンパスコムとして位置づけ整備する。

III. 屋内キャンパスコムの整備【アクティブラーニング】

研究室や教室まわりの共通自習室等の既存施設もキャンパスコムとして位置づけキャンパス全体に立体的な連続性を持たせる。また、稼働率の低い小規模講義室をアクティブラーニングが可能なコムに変換する。

◆ 整備イメージ(CMP本編より抜粋)



◆ 全体計画

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計	
屋外キャンパスコムの整備【現状コートの再生】	1号館中庭<西>				2,500	2,500	5,000	
	1号館中庭<東>		(600)	600	1,500	1,500	4,500	
屋外キャンパスコムの整備【緑豊かな自然の活用】	除草環境整備	(3,100)	(3,880)	3,500	3,500	3,500	7,020	
	支障樹木伐採	(2,700)	(1,930)	3,000	3,000	3,000	7,370	
屋内キャンパスコムの整備【アクティブラーニング】	多目的共用施設	平成29年度(34,058)完了						0
	2号館			204,470			204,470	
	学生会館					224,400	224,400	
	講義棟	令和3年度(265,226)完了						0
	1号館C棟					360,800	360,800	
計	(5,800)	(6,410)	211,570	8,000	371,300	234,900	813,560	

※()内の金額は完了を示す。

修学支援充実
(学生生活等を支える施設充実)

学習環境推進
(豊かな教育環境の確保)

施設改善事業

環境保全(エコ)推進事業

地域社会との共生及び
キャンパス環境推進事業

修学支援充実
(学生生活等を支える施設充実)

学習環境推進
(豊かな教育環境の確保)

施設改善事業

環境保全(エコ)推進事業

地域社会との共生及び
キャンパス環境推進事業

第4期中期計画期間における戦略的施設整備方針

施設改善事業(1)トイレリフレッシュプラン

◆ 事業概要

老朽化したトイレ(経年25年以上)について、給排水管劣化による漏水事故防止、現代の学生ニーズに合わせたアコモデーション改善の観点から、衛生器具・内装・照明器具を含めて全面改修を行う。

<計画の対象>

- 第4期中期計画期間末(令和9年度末)時点で25年を超える老朽トイレを計画の対象としている。特に、経年35年を超える建物については優先度を高くしている。
- 第4期中期計画期間中に施設整備費補助金事業の要求を予定している建物のうち、令和6年度施設整備費補助金事業評価でS評価を得ているもの以外は事業化の見込みが不透明なため、本計画の対象としている。



◆ 全体計画

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
大学							
講義棟(2階)	平成29年度(17,502)完了						0
文化系課外活動施設	(17,666)						0
プール				6,550			6,550
合宿棟						4,100	4,100
大学院棟	令和元年度(施設整備費補助金概算要求)				24,980		24,980
環境教育実践センター	令和6年度(施設整備費補助金概算要求)					8,600	8,600
附属学校園							
特支日常訓練施設	(14,740)						0
桃小体育館	(17,610)						0
京小中体育館(初等部)	令和2年度(9,829)完了						0
附高メディア棟	令和5年度(施設整備費補助金概算要求)			29,900			29,900
桃中体育館	令和6年度(施設整備費補助金概算要求)					8,600	8,600
桃小プール				5,320			5,320
京小中プール	令和2年度(5,734)完了						0
計	(50,016)	0	0	11,870	54,880	21,300	88,050

※()内の金額は完了を示す。

第4期中期計画期間における戦略的施設整備方針

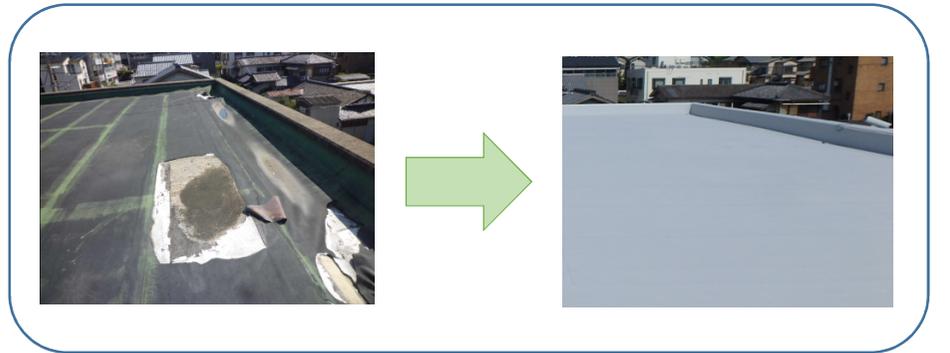
施設改善事業(2)屋上防水

◆ 事業概要

老朽化した屋上防水について、雨漏りによる教育・研究活動への支障を防止する観点から改修を行う。

<計画の対象>

経年15年以上の屋上防水を計画の対象とする。特に経年20年以上の屋上防水については雨漏りの危険性が高いことから、令和9年度までに解消する計画としている。



◆ 全体計画

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
屋上防水改修							
藤森			14,010	4,910	11,970	5,230	36,120
			2号館(b棟)講堂 美術基礎実習棟	事務局棟 電算機室	1号館A棟 西門衛所 南門衛所	自動車庫 合宿棟 陶芸実習室	
越後屋敷		(901)	5,137		5,290		5,290
		女子寮管理棟	女子寮管理棟				
			男子第一寮		メディア棟		0
井伊掃部		(2,000)					0
		東渡り廊下					0
筒井伊賀		(1,705)					0
		体育館					0
紫野		(7,648)					0
		初等部本館					0
		特別教室棟					0
		多目的教室棟					0
大亀谷	(8,558)						507
	プール						自動車庫
計	(8,558)	(12,254)	19,147	4,910	17,260	5,737	47,054

※()内の金額は完了を示す。

修学支援充実
(学生生活等を支える施設充実)

学習環境推進
(豊かな教育環境の確保)

施設改善事業

環境保全(エコ)推進事業

地域社会との共生及び
キャンパス環境推進事業

修学支援充実
(学生生活等を支える施設充実)

学習環境推進
(豊かな教育環境の確保)

施設改善事業

環境保全(エコ)推進事業

地域社会との共生及び
キャンパス環境推進事業

第4期中期計画期間における戦略的施設整備方針

施設改善事業(3)インクルーシブキャンパスプラン

◆ 事業概要

1948年の世界人権宣言により国際連合において、その基本的な理念が位置づけられ、世界の誰もが有する「普遍性」とともに、ジェンダー、人種、民族、宗教、障がい、言語、文化などに関わる「多様性」について、教員養成大学として大切にしなければならない。それは、それぞれの差異を踏まえつつ、本学として平等・公平・公正な対応を実現していくためのキャンパス環境を整備する。

<計画の対象>

- ・第4期中期計画期間末(令和9年度末)時点で講義室の点字室名札をはじめ、階段の点状ブロック、車椅子専用のスロープ、点字標識を計画の対象とする。
- ・第4期中期計画期間中に障がい学生支援経費(物件費)及び学内経費を活用して、令和9年度までに解消する計画としている。



◆ 全体計画

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
インクルーシブキャンパスの整備 対象建物 1号館(A・B・C棟)、2号館(D棟)、E棟 G棟、多目的共用施設、附属図書館 大学会館、体育研究室、リージョナル機構棟 情報処理センター 設置内容 各建物の階段点状ブロック 各建物の階段手摺り 講義室の点字室名札 トイレ前点状ブロック、点字標識 屋外スロープ(ふれあい広場など)	(5,005)	(4,972)					(9,977)
屋外照明		(2,365)			2,500	2,500	5,000
フィッティングボード				2,002			2,002
計	(5,005)	(7,337)	0	2,002	2,500	2,500	7,002

※()内の金額は完了を示す。

第4期中期計画期間における戦略的施設整備方針

環境保全(エコ)推進事業

◆ 事業概要

老朽化した照明・空調設備(経年15年以上)について、教育・研究に必要な機能を確保するため、計画的に機器更新を行う。また、機器更新によりCO2排出量及び光熱費、維持管理費の低減を図り、今後の機器更新費に充当することを検討する。

<計画の対象>

- ・照明及び空調設備で、第4期中期計画期間末(令和9年度末)時点で耐用年数(15年)を超える老朽機器を計画の対象としている。特に、現時点(令和4年度)で経年20年を超える老朽機器については優先度を高くしている。
- ・計画には、第4期中期計画期間中に施設整備費補助金事業の要求を予定している建物のうち、現在故障が頻発している大学院棟などは緊急度が高いため、含めている。
- ・耐震対策事業で内部改修を実施した建物(1号館、2号館など)については、第4期中期計画期間末で耐用年数(15年)を超える機器のみを計画の対象としている。



◆ 全体計画

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
照明器具の更新 (LED照明器具への更新)	(2,000)	(3,590)	9,120	18,920	26,600	19,260	73,900
空調機の更新 (省エネ効率の高い機器への更新)	(6,440)	(23,150)	29,410	41,800	45,000	40,900	157,110
計	0	0	38,530	60,720	71,600	60,160	231,010

※()内の金額は完了を示す。

修学支援充実
(学生生活等を支える施設充実)

学習環境推進
(豊かな教育環境の確保)

施設改善事業

環境保全(エコ)推進事業

地域社会との共生及び
キャンパス環境推進事業

修学支援充実
(学生生活等を支える施設充実)

学習環境推進
(豊かな教育環境の確保)

施設改善事業

環境保全(エコ)推進事業

地域社会との共生及び
キャンパス環境推進事業

第4期中期計画期間における戦略的施設整備方針

地域社会との共生及びキャンパス環境推進事業

植樹の方針について(新規植栽計画)

〈場所〉

1. 東側民家との境界付近
目隠しや防音の観点から、その効果の高い樹種を選択する。また、無用なトラブルを避けるため、枝や落ち葉による被害を最小限に抑えることも重要なポイントとなる。
2. 西門駐輪場西側の藤森神社との境界付近
大木となる樹種は避け、神社との一体感を損なわないようにする。
3. プール西側の民家との境界付近
プール使用時の防音効果も期待したい。団地の東側境界部分と同様に、枝や落ち葉による被害を最小限に抑えることも重要である。
4. 各ブロック(整備に伴う植栽)
各ブロックやゾーンの具体的な整備段階で、その都度、場所や樹種を検討することが望ましい。

候補樹種リスト



カワヅザクラ【A,B,J,Kなど】



チョウシュウザクラ【Iなど】



サトザクラ【I,Jなど】



イヌマキ【Iなど】



ロウバイ【I,Jなど】



コブシ【I,Jなど】

各種事業全体計画

各種事業を中長期的による全体計画として、以下の内容で樹木の維持管理及び整備を事業予算を確保しながら植栽事業を進める。

高木枯枝剪定事業…毎年実施。

高木枯木伐採事業…ヒマラヤスギ、クスノキ、チャンテンモドキ、メタセコア等の高木枯木の伐採。

干涉樹木剪定事業…空調室外機、外灯などの施設設備に影響を及ぼす樹木の剪定。(干涉樹木の整理計画による)

不要樹木伐採事業…シュロ、トウネズミモチ、クス、ハリエンジュ等の除伐。

想定高木移植事業…図書館横カツラ等、将来建物に影響する樹木の移植。

樹木苗・花苗植付事業…毎年実施。

生け垣 剪定事業 …毎年実施。

修学支援充実
(学生生活等を支える施設充実)

学習環境推進
(豊かな教育環境の確保)

施設改善事業

環境保全(エコ)推進事業

地域社会との共生及び
キャンパス環境推進事業



この資料は再生紙(古紙パルプ配合率80%以上)を使用しています。